

# 会議結果報告書

## 1 会議の名称

光市まちづくり市民協議会  
(第3期まちづくり市民協議会第7回会議)

## 2 開催日時

平成24年3月15日(木) 19時から20時15分まで

## 3 開催場所

光市役所大会議室1・2・3号

## 4 出席者

まちづくり市民協議会委員33名中26名

## 5 公開・一部非公開の別

公開

## 6 会議の議事録(要旨)

### (1) あいさつ

#### ① 市長あいさつ

今日は大変お忙しいなかお集まりいただきまして、まずもって御礼を申し上げます。同時に1年半の長きにわたって、市政のために様々な意見をいただいたことを、本当にありがたく思っている。会長さんをはじめ、委員の皆様のご苦勞に敬意と感謝を申し上げたいと思っている。

さて、本市では、いえわが国では、市長と議会を市民が選ぶ二元代表制となっている。光市の意志が議会の議決によって認められるわけであるが、市民から私たち執行部が、どのような意見を吸い上げるかが、市政運営に大変重要なポイントになっているということは皆様のよくご存じであると思う。まさに、この会が重要な会であるということは自他ともに認められているということは皆様も思っているところである。私たちは皆様から様々な意見をいただく中で、今回、「総合計画後期基本計画」が議会に報告できた。今日は、「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」をご審議いただく。

特に私が力を入れた「後期基本計画」では、ワークショップから様々なヒントをいただいた。「後期基本計画」の7つの未来創造プロジェクト

トに力を入れた。大震災以来、絆というものを全国民が大事にしているわけであるが、まず、地域の絆ということでコミュニティを1番目に持っていき、2つある市民病院を活用し、切れ目のない医療、切れ目のない介護を受けることができる地域包括ケアシステムを2番目に持ってきた。次に光市の都市戦略として、おっばい都市宣言、自然敬愛都市宣言、安全・安心都市宣言の3つを3、4、5番目に配置した。そして、6つ目に第一次産業、特に農業、漁業を重要視した具体的なプロジェクトを立ち上げたつもりである。そして7つ目は、光市の10年先、20年先のまちづくりのために地域資源が集結したまちづくりを岩田駅周辺で取り組みたいと思っている。読んでいただければと思うが、皆様方のご提言がたくさん盛り込まれている。切り口は多くの計画を用意しているが、本当に皆様方にはお世話になったと感謝している。今日ご審議いただく計画を含めた3つの計画は、実現をしなければ、何の意味もない。皆様方には実現に向けて大変な力をお貸しいただかなければならない。よろしくお願い申し上げます。

1年半にわたる光市政に対するご尽力に、心から感謝の意を表して、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

## ② 会長あいさつ

やっと、最近になり春らしくなり、おそらく冠山の梅の里の花も咲きはこっていると思われる。今日はお仕事で大変お疲れのところ、家庭団らんのひと時の時間を割いていただき、お集まりいただきましてありがとうございます。特に市長さんにおいては、お忙しい中、我々のためにご挨拶をいただきありがとうございます。

第1回が平成22年10月12日に開催され、本日第7回で最終の協議会と聞いている。委員の皆様には、昨年度から今年度にわたり、地域ごとのワークショップに参加されるなど、いろいろと地域の皆様と議論しながら、ワークショップで意見を吸い上げ、協議会の中で活発なご意見をいただいた。いずれにしても、夜間や休日の貴重な時間を割いていただき、熱心な議論をいただきありがとうございました。

その甲斐があり、前回議論いただいた「後期基本計画」、本日審議いただく「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」のビジョンが見えつつあります。協議いただく2つの計画、これらは20年間の長いスパンで方向性を見出すと聞いている。特に都市づくりは時の経済状況や社会情勢によって左右され、実現に長い時間がかかることもあろうかと思う。時間がかかるからといってほったらかすわけにもいかないし、しっかりとした構想をもって、それに向かって行政を行っていくことが理

想だと思っている。そしてこの自然環境に恵まれた光市が、将来住んでよかったまち、また住みたくなるまちづくりの構想が、20年後に花を咲かせ、次を継いでくれる子どもたちが喜んでくれるようなまちに発展するような議論がなされればと思っている次第である。今までの会議を通じ、振り返ってみると、やはり素晴らしい発想が生まれるのは、光市を愛しているからこそであり、貴重なご意見がいただけたものと思っている。私たちは市民の立場で行政の空白を埋めながらまちづくりについて協議していくことが、協議会の役割だと思っている。

本日は最後の協議会となるが、建設的な議論にし、有終の美を飾るにふさわしい有意義な会になるようお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

## (2) 協議事項

- ① 「都市計画マスタープラン」について
- ② 「緑の基本計画」について

事務局より一括して説明（省略）

### (議長＝会長)

ただいま「都市計画マスタープラン」（案）と「緑の基本計画」（案）について説明があった。意見がある方は挙手してください。

### (委員)

全般的なことだが、人口が平成30年には48,000人、今後約10%ダウンする。私が心配しているのは、財政のことである。法人市民税が平成19年では43億円あったのが、平成22年ではその3分の1になっている。これから先、企業がなくなることを踏まえると、一層税収が減っていくのではないかと思っている。人口が1割減少、収入は3分の1に減っていくなかで、平成30年までの計画はそういったことも踏まえて作成してほしいが、私としては人口減、税収減のなかで非常に厳しい遂行になると思うがいかがか。

### (委員)

同じようなことだが、まとめてこの資料を見させていただくと、全体的には言うことはない。よくまとまっている。

それで目についたのが56ページの推計人口で、平成32年の推計人口が48,226人になるということになっている。私はマスタープランのなかで予測だけを載せるのではなく、20年あるのだから、フランスと同じように具体的にどうやったら増やすことができるだろうか。やはり人口が増えないと財政面でも影響がある。

先日の講演会で、加留部先生が話をされた。少子高齢化をタイトルにかなりつつこんだ話をされた。いい話だったと思う。やはりこの人口面についてポリシーをもって、光市全体で打開策をやらないといけないと思う。

**(事務局)**

財政状況との関係については、「都市計画マスタープラン」の121ページ以降の「プランの推進に向けて」で示している。

確かにこのマスタープランは20年間の長いスパンの計画であるが、いろいろな社会状況の変化も予測される。そのことから策定から約10年後を目途に改定していく予定である。その間には、総合計画や県の都市計画の方針にそって、見直しを行っていくわけだが、今このように掲げているがそのときに本当に必要だろうか、財政面についても10年前は大丈夫だったが今は大丈夫だろうかという観点から見直しを行っていく。そういう中で基本的な考えを示している。

将来人口について、人口が増えることを計画の中でも示していけばということであるが、平行して進めている総合計画においても推計値を示している。人口については右肩下がり目標の達成に向けて厳しい状況であるが、この度、後期基本計画を策定して、人口の増加、あるいは増加にいかないまでも維持に向けたいろいろな取組を掲載させていただいたつもりである。こういった取組を通じて皆様が住んでよかった、住みたいと思っていただければ、人口の問題の解消にもつながっていくことなると考えている。長期的な考え方については、そのように考えている。

**(委員)**

なぜ経済的なことを心配しているかという、先日の市議会報告会で、三島温泉を運営していく上で、赤字になることを言われた。誰のお金を使ってその補填をするのかについて質問があったが、そんなこと全然関係ない、お金は天から降ってくるような回答をされた。そういうことを危惧すると将来的にお金がいくらあっても足りないのではないかと思い、心配して先ほどの質問をさせていただいた。

**(議長)**

他にどなたかいかがか。厚い資料なので、具体的に見つかりにくいこともあるかもしれないが、何か疑問点でもあれば前向きな意見として伺えればと思う。

**(委員)**

「緑の基本計画」で、特に緑は周辺の市町とつながっている。一体的なものとしてみているのではないかと思う。光市の計画だからといって光市だけで考えるのではなく、周辺の市町と連携して保全に努めていく

という視点が重要になってくると思う。その点はどのように考えているか。

**(事務局)**

周辺市町との連携に関する質問だと思うが、都市緑地法に基づく本計画においては、光市としての取組しか掲げていない。

参考までに、「都市計画マスタープラン」の2ページを見ていただきたい。計画間の位置付けの概念図を示している。県の上位計画ということで、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(いわゆる「県マス」)」がある。県マスでは、周南市、下松市、光市について広域的な位置付けがされている。この中で緑に関する公園整備、緑の保全について、例えば石城山の豊かな自然の保全についても記述されている。光市の基本計画としては光市の考え方、広域的になるものは県とも調整しながら取り組んでいく。ただ、目指すところは一緒であると認識しているので、ご理解いただきたい。

**(委員)**

35ページの「命を育む生息地の緑」とあるが、この中で希少価値があるカラスバトなどだけを捉えているように感じるが、身近な生き物も重要である。例えば、ここには島田川や田布施川しか出ていないが、身近にある光井川も非常に生き物が多い。島田川や田布施川など大きい川だと親しみやすいが、行きにくい、生き物の観察がしにくい。光井川を上に行くと田んぼがあり、川が広がっている。そこはきれいにすれば、子どもが中に入って自然観察ができる場所がある。そういった記述が全然ない。もう一度、光井川に見に行き行って観察してもらって、検討してもらいたい。小学生にいろいろ生き物を見せるととても喜んでいて。カラスバトだけではなく、本当に身近にある光井川を観察しながら、緑を保全することが必要だと思う。

もう一つ、「命を育む生息地」というが、自然を保護する、生き物を保護するという考え方になってもらいたい。牛島についても保護するのであれば、定期的に草を刈ったり、枯れた植物はないかなど清掃活動をしていく部分も重要である。計画が続くのであれば、そういう点を具体的にに入れていただきたい。

**(事務局)**

あくまでも緑の配置方針ということで、ここでは国指定の天然記念物であるカラスバトや、希少動植物のギフチョウを示している。貴重で希少な植物をこれからも守り育てていけるよう記述している。光井川については、内容、趣旨として、この中に入れていくが、「光井川」を加えたいと思う。

(委員)

「総合計画」か「都市計画マスタープラン」か分からないが、震災がれきの受入れについて聞きたい。

(事務局)

議題とは関係ないが、せっかくの機会であり、現状を話させていただく。可燃ごみについては下松市「恋路クリーンセンター」において3市のごみを処理している。不燃ごみについては本市岩田の「えこぱーく」で本市と下松市のごみを処理している。いずれも複数自治体で構成する一部事務組合の施設であることから、光市が単独でやろうということは難しい。今後、様々な意見が出てくると思われるが、まず、がれきの処理方法については、国の責任においてしっかり方向性が定まらないと引き受ける自治体においても様々な不満があるかと思うので、もう少し様子を見ないと市民に説明できないと考えている。

(委員)

前日も自主防災まちづくりについて尋ねたが、4月から自主防災組織をつくると助成金が出ると聞いているが、今、自主防災組織があるところには助成金は出ないのか。自治会単位なのか、広域なのか。

(事務局)

震災後、市民の関心は防災まちづくりであると我々も考えている。紹介のとおり、本議会において24年度予算案を審議していただいている。その中で自主防災組織の運営において、何らかの支援が必要だと考えている。これまでも大規模な自主防災組織においては、一部県が支援をした制度もあったが、光市独自の制度が必要であるということから、議会でご決議をいただきましたら、自主防災組織を設立したところに対して、設備を購入されるときに支援をしたり、様々な活動に対して一定の支援をさせていただき予算を議会に諮っている。

構成の範囲については、自治会単位がいいのかどうか、様々な意見があるが、昔でいう近くの集落、自治会単位でやるのが望ましいと思うが、既に組織ができているところもあるし、これを機会につくろうというところもあると思うので、一概に行政側が指導していくのはどうかと思う。助成金については、既にある組織に対しても考えている。これを機会に意識の向上や組織の結成、活性化に努めていただきたい。

(委員)

この前から出ていたが、光市の観光として光市の非常によい環境をどのように活かしていくか、前回は意見が出ていたが今回は何も出ていない。その辺は問題があるのではないか。光市には多くの観光資源があるが、周南市、下松市では非常に力を入れている。他から人が来て、お金

を落として経済的にもやっ払いこうとしている。山口県でも観光客3,000万人を目標としているのだけれど、もったいない。これだけの資源があって、これを観光に活かしてはじめて経済的な効果がある。これをぜひ考えてほしい。

**(事務局)**

「都市計画マスタープラン」は合併に伴う市域の拡大、区域の再編、時代の大きな変化に対応できる将来ビジョンを示していこうとしている。計画の1ページにもあるように、土地利用や市街地整備の方針を主に取り上げている。「緑の基本計画」についても、緑の保全、緑化の推進を目的としており、観光については直接的な記述は示していない。観光については「総合計画」でそういったことを目指していると考えている。

**(議長)**

恵まれた自然環境をもっと有効に使ってはという質問であったと思うが、いかがか。

**(委員)**

光市のまちをよくすることで、他のまちからも光市はいいところだと思われるまちを最終的にはつくっていくべきだと思っている。

例えば産業観光のように、企業がお客さんを連れてきて、うちの企業はこういうことをやっているということをしている。農業もブランドをもっていけば、他の市町村から見学にくる。農業政策、漁業政策も載っているが、それはブランドとして観光としての資源になる。観光を念頭において、市のまちづくりをやっていただきたい。

**(事務局)**

2月の会議でもご意見をいただいた。「総合計画後期基本計画」では観光客に選ばれる観光地となるように、観光案内所・拠点の整備を検討していこうとか、観光資源のネットワーク化を進めていこうとしている。昨年オープンした「里の厨」を観光資源として活用していこうということの後期基本計画の中で各種施策を掲載しているつもりである。どうしてもプランの性格上、観光については記しづらいので、現状ではハード整備が主になった記述となっている。

**(3) その他**

**(事務局)**

委員の皆様にご協議いただいた3つの計画の今後の流れについて、今年度中に最終的なとりまとめを行い、その後計画書として製本を行う予定である。計画書ができたなら、委員にも配布する予定である。「後期基本計画」について、時期は未定であるが、市広報に併せて計画の概要版

を全戸に配布するなど、広く周知していきたい。

協議会の今後の予定について、第3期となるこの協議会では、3つの計画に関して、ワークショップの参加、全体会への参加などにご協力をいただいております。冊子に委員の名簿について掲載させていただきます。